

議 決 結 果（ 7 月 1 5 日）

神奈川県内広域水道企業団議会 7 月臨時会は、令和 8 年 7 月 1 5 日開会し、同日閉会いたしました。その結果は次のとおりでした。

1 議決結果

(1) 議長選挙

議長に、大桑正貴議員を選出

(2) 副議長選挙

副議長に、嶋崎嘉夫議員を選出

(3) 広域水道常任委員会委員の選任

広域水道常任委員会の委員に、嶋村ただし、松田良昭、青山圭一、磯部圭太、大桑正貴、安西英俊、大岩真善和、嶋崎嘉夫、鈴木朋子、田村伸一郎、長谷川昇の各議員を選任

なお、大桑正貴議員は、議長就任に伴い同委員会委員を辞任

(4) 議会運営委員会委員の選任

議会運営委員会の委員に、青山圭一、安西英俊、鈴木朋子、長谷川昇の各議員を選任

(5) 議案

議案第 3 号 企業長及び副企業長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

原案のとおり可決

議案第 4 号 職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

原案のとおり可決

議案第 5 号 監査委員の選任について

同意（西 義行）

(6) 委員会の閉会中の継続調査について

広域水道常任委員会及び議会運営委員会の申し出どおり継続調査とすることに決定

2 広域水道常任委員会の決定

(1) 委員長に、嶋村ただし委員を選出

(2) 副委員長に、長谷川昇委員を選出

(3) 議案第 3 号 企業長及び副企業長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

原案のとおり可決すべきもの

議案第 4 号 職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

原案のとおり可決すべきもの

(4) 水道用水供給事業についてを調査事件として議会閉会中調査を継続するため、議長あて申し出することに決定

(5) 委員会の県内調査を令和 8 年 8 月 3 日に行うことに決定

3 議会運営委員会の決定

(1) 委員長に、安西英俊委員を選出

(2) 副委員長に、鈴木朋子委員を選出

(3) 議会の運営に関することについて、議会の会議規則、委員会条例等について及び議長の諮問に関することについてを調査事件として 議会閉会中調査を継続するため、議長あて申し出することに決定

(4) 企業団議会日程（令和 8 年度）（案）について了承し、企業団議員他、関係先あて通知することに決定

神奈川県内広域水道企業団議会事務局

〒241-8525 横浜市旭区矢指町 1194

電 話 045(363)9803 (直)

F A X 045(363)1121